

違法・迷惑駐車防止

～その駐車 あなた以外が 困ってる～

◆道路を狭くして通行の妨害になります

違法駐車があるために交通の渋滞を引き起こし、スムーズな走行ができなくなることがあります。また、歩道上の駐車車両は駐車違反となり歩行者も歩けなくなります。

◆交差点付近での事故の原因をつくります

交差点付近の違法駐車車両は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、発見が遅れるおそれがあり交差点事故の原因となります。

◆緊急車両の活動を妨げます

狭い道路に違法駐車があると、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げて人命救助に重大な影響を与えます。

◆歩行者事故などの原因になります

住宅街の違法駐車は、駐車車両の直前直後から幼児・児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気づかず衝突するなど、交通事故の原因にもなります。

◆道路作業の大きな障害になります

道路の補修・清掃などの作業が違法駐車のために妨げられます。また、それが交通渋滞の原因になります。

◆除排雪作業などの障害になります

違法駐車が除雪車の進行や除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ生活にも重大な影響を与えます。

富良野警察署 ☎ 22 - 0110

プルサーマル計画に関する有識者検討会議の検討結果について

北海道では、平成 20 年 12 月 14 日にプルサーマル計画に関する有識者検討会議から、北海道電力(株)泊発電所のプルサーマル計画について「安全性が確保される」との提言を受け、その検討結果をより多くの道民の方に知っていただくため、検討結果の「概要版パンフレット」や「プルサーマル Q & A」を作成しています。

くわしくは、北海道のホームページ (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p_top.htm) をご覧いただき、プルサーマル計画の安全性に関する検討結果についてご理解を深めていただければと思います。

問い合わせ先

北海道総務部危機対策局原子力安全対策課 ☎ 011 - 204 - 5012

住民講座のお知らせ

エクセル応用コース

(定員 10 名、受講料 7,000 円)

ROUND、SUM、IF などの関数入力の学習

3月 10、12、16、18 日 10 時 00 分から 11 時 30 分

日商 P C 検定 2 級(文書作成)対策コース

(定員 10 名、受講料 20,000 円)

検定テキストをもとに、ワードを使って業務に沿った内容の文書を作成する技術、知識の学習

対象者：日商 P C 検定 3 級合格者または同等の技術をお持ちの方。

3月 3、5、10、12、17、19、24、26 日

18 時 00 分から 20 時 30 分

問い合わせ先

富良野地域人材開発センター ☎ 22 - 2619

労働保険の

年度更新時期が変わります！

平成 21 年度から労働保険の年度更新時期が、社会保険の算定基礎届の提出期間と統一され変更されます。

労働保険年度更新期間

6 月 1 日から 7 月 10 日まで

労働保険料の算定対象期間は、従来どおり 4 月 1 日から 3 月 31 日に変更はありません。

年度更新申告書は、6 月初旬に郵送されます。

問い合わせ先

北海道労働局総務部労働保険適用室

(011 - 709 - 2311)

または最寄の労働基準監督署